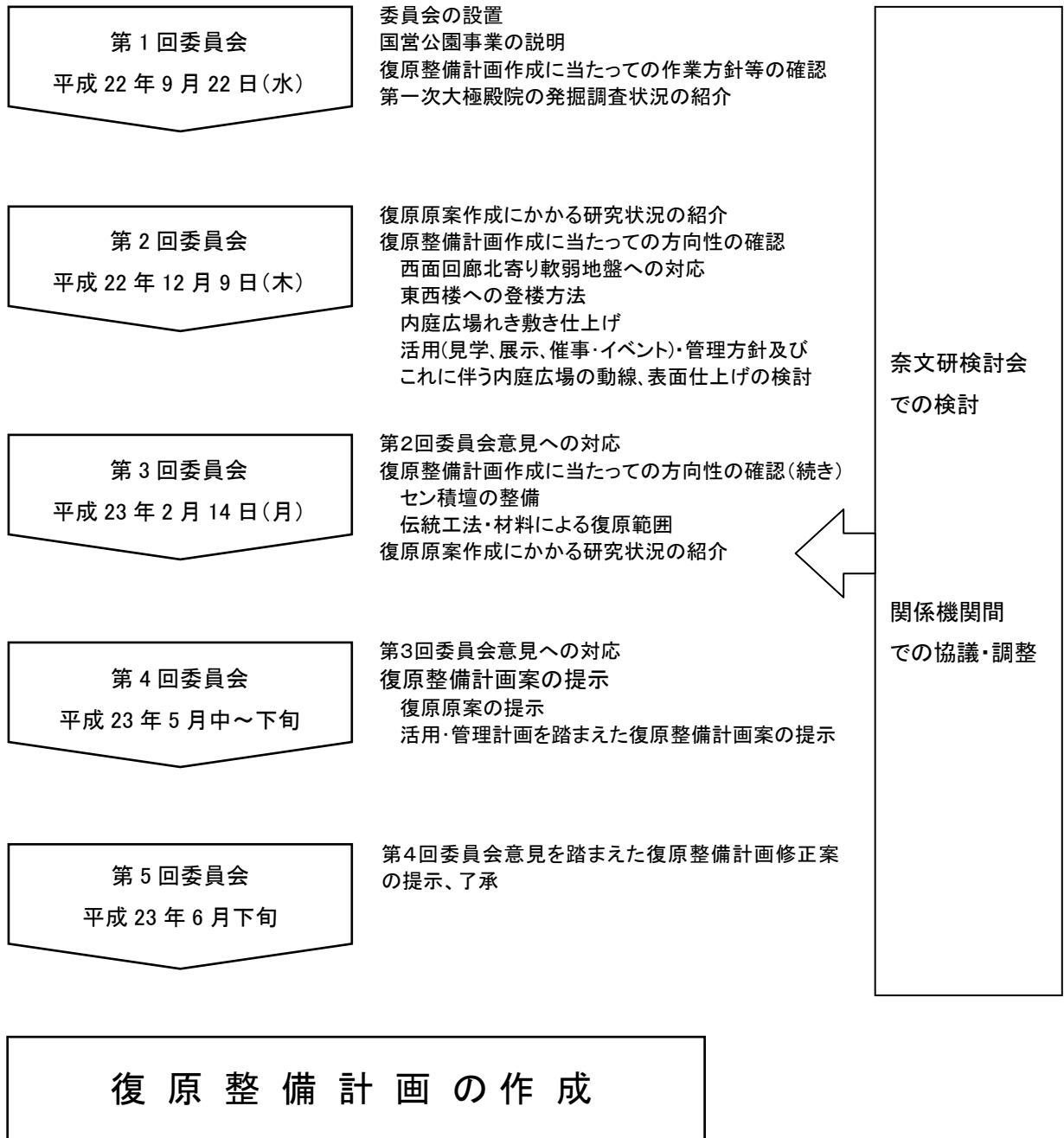


## 検討委員会の当面の開催予定



- ・平成23年度より設計段階へ移行
- ・その後、現状変更手続きを経て、工事着手予定  
(南側からを予定:なお、北面回廊については、県道北側となることから、その移設時期を考慮し、施工(図面作成を含む)を検討する考え)